

**令和6年度 村上市会計年度任用職員【助産師・看護師・歯科衛生士】
募集要項**

1 職種等

募集職種	助産師・看護師・歯科衛生士
応募資格 ※取得見込 も含む	①助産師の場合は、助産師資格のある人 ②看護師の場合は、看護師資格のある人 ③歯科衛生士の場合は、歯科衛生士資格のある人 ※各資格共通：普通自動車運転免許を有する人
応募方法	登録希望者は、指定の申込書（村上市のホームページからダウンロード可）に記入、押印のうえ、各資格免許証の写しを添えて、本庁保健医療課、健康支援室または各支所地域振興課地域福祉室へ提出してください。（土・日・祝を除く、8：30～17：15）
登録の有効期間	令和7年3月31日までを有効期間とします。
業務内容	①助産師：妊娠、出産、育児に関する相談、訪問支援業務など ②看護師：高齢者の介護予防と保健事業の一体化事業（家庭訪問業務）など ③歯科衛生士：乳幼児健診のフッ化物応用事業や歯科保健指導、保育園、小中学校等出前講座など ※各業務共通：パソコンを使った記録や入力作業など
勤務条件	<p>【報酬及び勤務時間(令和5年12月1日現在の金額です)】 *改定により、額が変更になることがあります。</p> <p>①助産師 日 額 1万1,474円 ②看護師 時間額 1,482円 ③歯科衛生士 日 額 9,456円</p> <p>【費用弁償(通勤手当相当)】 通勤距離が片道2km以上ある場合は、通勤距離に応じて通勤費相当額(日額)を支給します。</p> <p>【期末手当】 6月期及び12月期に支給します。基準日(6月1日、12月1日)現在に在職している者で、雇用期間が6月以上でかつ週30時間以上の勤務時間の者に支給します。</p> <p>【健康保険・厚生年金の適用】 ①週30時間以上勤務する場合で、雇用期間が2か月を超えて継続する方。 ②週20時間以上勤務する場合で、報酬月額が8万8千円以上の方(雇用が1年以上見込まれる場合のみ) ※上記①又は②いずれかの条件に該当する方は、健康保険・厚生年金に加入します。</p> <p>【雇用保険の適用】 週20時間以上勤務する場合で、31日以上継続して雇用する方は、雇用保険に加入します。</p>

	<p>【休暇】</p> <p>①有給休暇が、1年間の勤務日数等に応じて最大10日付与され、さらに勤続年数により最大20日付与されます。また翌年度に20日を限度に繰越できます。</p> <p>②1週間の勤務時間が30時間以上の方には、勤務日数に応じて夏季休暇が付与されます。</p>
勤 務 先	保健医療課
登録者への通知	<p>①登録者の中から選考し、面接選考を行い、雇用します。</p> <p>②欠員が生じた時に、登録者の中から選考し、面接選考を行い、雇用します。</p>
任 期	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで 1年間
応募期間	令和6年1月15日～令和6年2月9日(金)必着
応募方法	<p>所定の村上市会計年度任用職員【助産師】応募申込書に写真を貼付し、免許証の写しを添付の上、応募してください。</p> <p>① 応募申込書に所定の事項を記入し、必ず封筒には「応募申込書在中」と朱書きのうえ、保健医療課へ郵送（簡易書留）または持参してください。</p> <p>② 提出された書類はお返しいたしません。</p>
問合わせ先 提出先	〒958-8501 村上市三之町1番1号 保健医療課 健康支援室 TEL 53-2111 (内2440)